

# **(仮称)阪南港北部公有水面埋立事業 計画段階環境配慮書**

## **説明資料**

**大阪府  
令和6年 12月**

# 本日の内容

1. 環境影響評価の手続
2. 対象事業の目的及び内容
3. 事業実施想定区域及びその周囲の概況
4. 計画段階配慮事項ごとに調査、  
予測及び評価の結果を取りまとめたもの

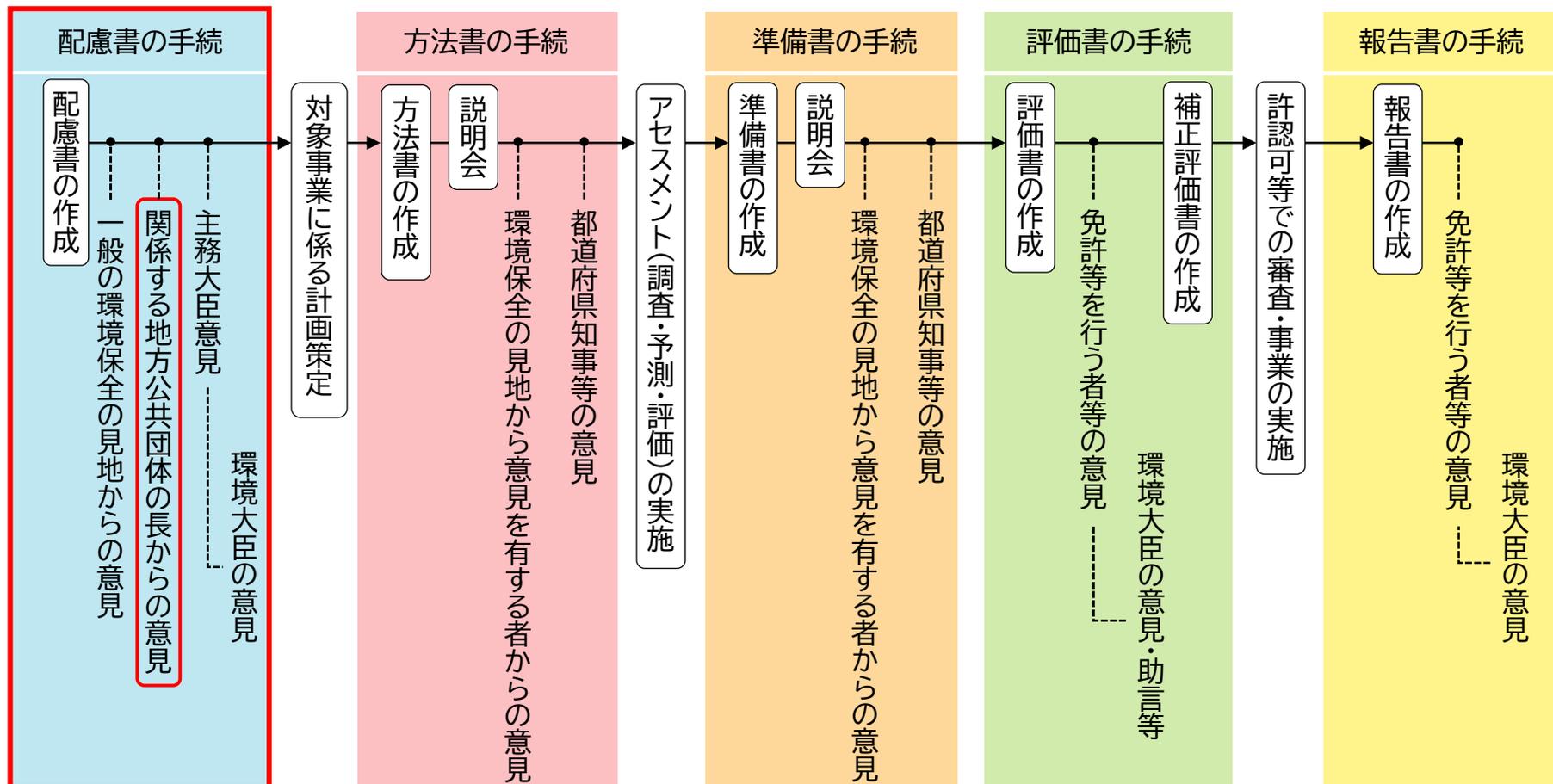
# 1. 環境影響評価の手続

# 環境影響評価の手續

## 環境影響評価の対象事業

区分	第1種事業 (環境影響評価を必ず行う事業)	第2種事業 (環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業)
公有水面の埋立て	面積50ha超	面積40ha以上50ha以下

## 手續の流れ



# 計画段階環境配慮書の縦覧場所・期間

## 縦覧場所・期間

場 所	縦覧期間	時 間	
大阪府 府政情報センター(大阪府庁本館)		午前9時～午後5時15分	土曜日 日曜日 祝日 12月30日～31日 1月2日～3日 を除く
大阪府 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課		午前9時～午後6時	
大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 事業企画・防災課 臨海開発担当		午前9時～午後5時30分	
泉大津市役所 環境課		午前8時45分～午後5時15分	
忠岡町役場 生活環境課窓口、 忠岡町役場 情報閲覧コーナー		午前9時～午後5時30分	
忠岡町文化会館	令和6年 12月16日(月) ) 令和7年 1月22日(水)	水曜日から土曜日:午前9時～午後9時 日曜日:午前10時～午後6時 (12月28日土曜日:午前9時～午後6時)	月曜日 火曜日 祝日 12月29日 1月2日～3日 を除く
岸和田市役所 広報広聴課 情報公開コーナー、 岸和田市環境事務所 環境保全課、 岸和田市 山滝支所、 岸和田市 東岸和田市民センター、 岸和田市 山直市民センター、 岸和田市 春木市民センター、 岸和田市 八木市民センター、 岸和田市 桜台市民センター		午前9時～午後5時30分	土曜日 日曜日 祝日 12月30日～31日 1月2日～3日 を除く

大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 事業企画・防災課 臨海開発担当  
〒595-0055 泉大津市なぎさ町6-1 堺泉北港ポートサービスセンタービル10階  
Tel:0725-21-1570 Fax:0725-21-7284

## 2. 対象事業の目的及び内容

## 対象事業の目的

大阪府のベイエリアはEコマースの普及に伴う物流ニーズや府内での工場の建替などに伴う産業用地の需要が高まっており、低未利用地等の利活用や新たな土地の造成などにより、新規に産業・物流用地を創出することで、産業競争力の強化を図ることが求められている。

本事業の実施を想定している場所は阪神高速道路湾岸線のインターチェンジや大阪臨海線に隣接し、関西国際空港へは約15分、大阪市内にも約30分の場所で、交通アクセスに優れ、企業立地の観点において高いポテンシャルを有していることから、「大阪のまちづくりランドデザイン」により、経済成長を促す産業拠点・集積エリアとして位置づけられている。また、岸和田市の都市計画マスタープランにおいて、広域連携軸や市街地との近接性を活かし、貯木場の遊休水面を活用した新規土地造成により、工業・流通機能の集積に加えて、先端産業・新産業の創出を目指すこととされ、また忠岡町の都市計画マスタープランにおいても、貯木場の利活用や産業基盤を活かした新たな企業誘致等を進め、産業拠点としての価値向上を目指すこととされるなど、地元の岸和田市及び忠岡町より、土地造成により産業・物流用地を創出し、地域振興につなげることが期待されている。

これらの状況を踏まえ、新たな産業・物流用地を創出するため公有水面の埋立てを行うものである。

# 対象事業の概要

## 事業概要

名 称	(仮称) 阪南港北部公有水面埋立事業
事業 予 定 者	大阪府
事業 の 種 類	公有水面の埋立て
事業実施想定区域の位置	阪南港 港湾区域内
事業 の 規 模	埋立区域の面積 約50ha(第一種事業に該当) ※埋立ての面積等は詳細検討を行った後に決定する



阪南港 全域



阪南港 木材港地区

## 複数案の設定

本事業では以下に示すとおり、事業の実施場所等が異なる複数案を設定した。

## 複数案の検討方針

- ・ 実行可能であり、かつ対象事業の目的が達成されるもの。
- ・ 環境の保全の観点から環境影響の程度及び環境配慮の内容について比較検討ができるもの。

項 目	A 案	B 案	C 案
場 所	大津川河口周辺で埋立てを実施	現有の貯木場を活用し、埋立てを実施	現有の木材整理場を活用し、埋立てを実施
埋 立 て 面 積	約50ha	約50ha	約50ha
埋 立 地 盤 高 さ	O.P. + 5.5m	O.P. + 5.5m	O.P. + 5.5m
現 状 の 護 岸	南東側が既設	周囲が既設護岸	北側、東側が既設護岸
選 定 条 件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交通アクセスの利便性を考え阪神高速道路湾岸線の岸和田北インターチェンジ周辺であること。</li><li>・ 阪南港の航路に被らないこと。</li><li>・ 阪南港内の本船の回頭水域に被らないこと。</li><li>・ 陸域と接している場所であること。</li></ul>		

# 複数案の設定

## 事業実施想定区域の位置



### **3. 事業実施想定区域及び その周囲の概況**

# 事業実施想定区域及びその周囲の概況

## 自然的状況

事業実施想定区域及びその周囲(以降、「事業実施想定区域周辺」)における自然的状況を把握した。事業実施想定区域周辺は泉大津市、忠岡町、岸和田市及びその北西側前面海域とした。

項目	事業実施想定区域周辺における概況
水質(海域)	公共用水域水質測定(生活環境項目、健康項目：2地点、ダイオキシン類：1地点)及び阪南2区整備事業環境調査(生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類：4地点)により海域の水質の測定が実施されている。 令和元年度～令和5年度におけるCOD、T-N、T-P及び底層DOの経年変化はいずれの測定地点も概ね横ばいで推移している。 令和5年度の健康項目の測定結果はいずれの測定地点、測定項目ともに環境基準値を下回っている。 令和5年度のダイオキシン類の測定結果はいずれの測定地点も環境基準値を下回っている。
底質(海域)	公共用水域水質測定(一般項目、健康項目、ダイオキシン類：1地点)及び阪南2区整備事業環境調査(一般項目、健康項目、ダイオキシン類：4地点)により海域の底質の測定が実施されている。 令和5年度のダイオキシン類の測定結果はいずれの測定地点も環境基準値を下回っている。
動物	<b>重要な種</b> ：鳥類66種、両生類1種、昆虫類26種、魚類10種、底生動物82種が確認されている。なお、哺乳類及び爬虫類の重要な種は確認されなかった。 事業実施想定区域西側海域の一部は「生物多様性の観点から重要度の高い海域」(大阪湾)として選定されている。
植物	自然的な植生：大津川河口にヨシクラスが存在する。 <b>重要な種</b> ：陸上植物7種が確認されている。なお、海藻類の重要な種は確認されなかった。 天然記念物(植物)：3件存在する。 巨樹：11件存在する。 干潟：大津川河口に分布する。
生態系	環境影響を受けやすい場として「大津川河口の干潟」、「ちきりアイランド人工干潟」が存在する。
景観	<b>主要な眺望点</b> ：8地点存在する。 景観資源：木材町の貯木場周辺(眺望)が存在する。
人と自然との 触れ合いの活 動の場	<b>主要な人と自然との触れ合いの活動の場</b> ：9地点存在する。

## **4. 計画段階配慮事項ごとに 調査、予測及び評価の結果 を取りまとめたもの**

## 計画段階配慮事項の選定結果

対象とする影響要因は「土地又は工作物の存在」とし、埋立地の存在により影響を及ぼすおそれがあると考えられる環境要素(下記7項目)を選定した。

環境要素の区分		影響要因の区分	土地又は 工作物の存在
			埋立地の存在
水環境	水質	水の汚れ	○
	水底の底質	底質の性状	○
	地下水の水質及び水位	水質、水位	—
土壌に係る 環境その他 の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	—
	地盤	地盤沈下	—
	土壌	土壌汚染	—
動物		重要な種及び注目すべき生息地	○
植物		重要な種及び群落	○
生態系		地域を特徴づける生態系	○
景観		主要な眺望点及び景観資源並びに 主要な眺望景観	○
人と自然との 触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○

○:選定した計画段階配慮事項、—:非選定の計画段階配慮事項

計画段階配慮事項は「公有水面の埋立て又は干拓の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成10年6月12日農林水産省・運輸省・建設省令第1号)の第5条第1項の規定に基づき、事業特性等を考慮して選定した。

## 計画段階配慮事項として選定していない理由

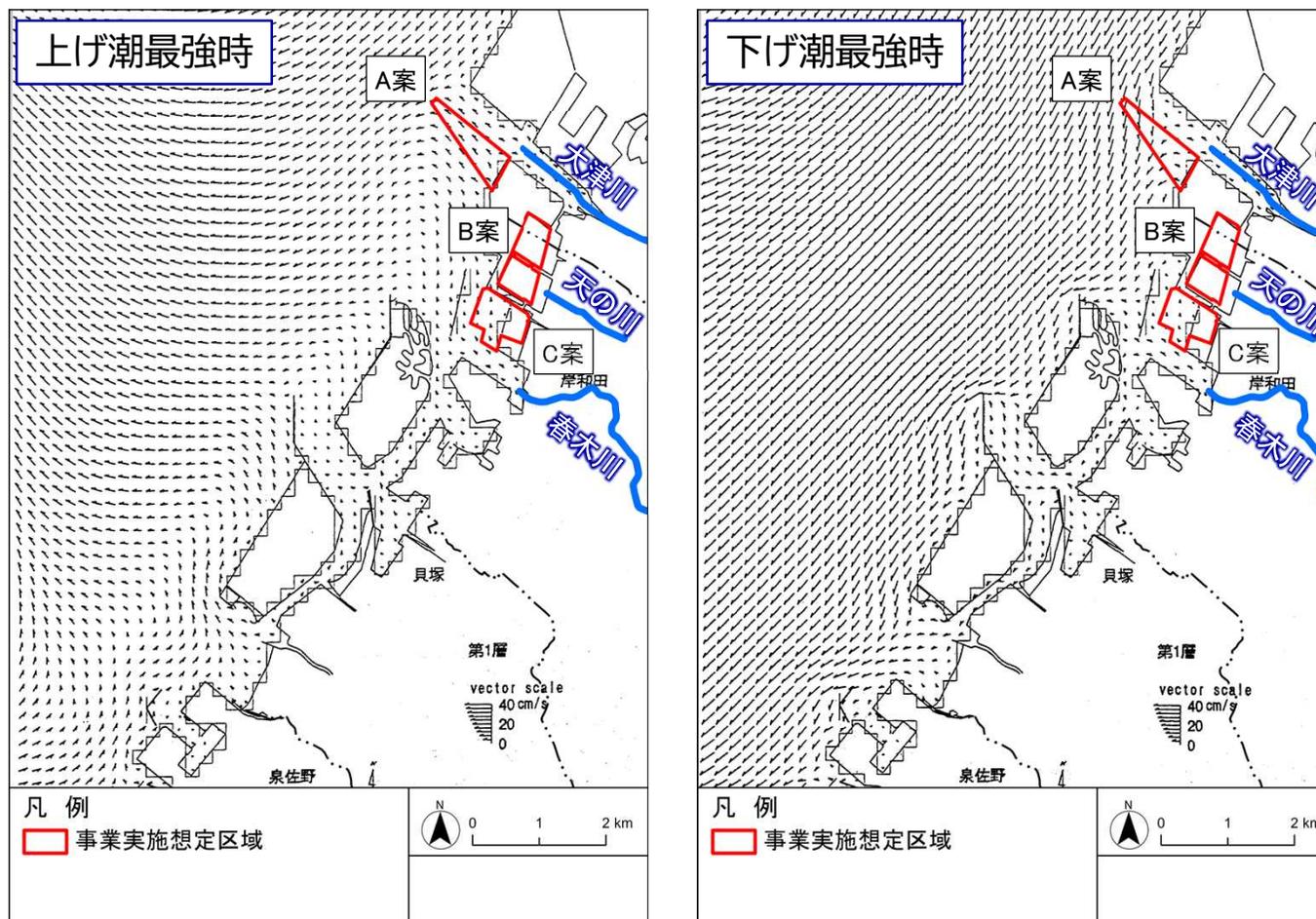
環境要素の区分			選定しない理由
水環境	地下水の水質 及び水位	水質、水位	埋立計画では <u>地下水の変化をもたらすような大深度の掘削等は計画していない</u> ため、埋立地の存在による地下水への影響は想定されないことから選定しない
土壌に係る 環境その他 の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	事業実施想定区域には <u>重要な地形及び地質は存在しない</u> ため、埋立地の存在による重要な地形及び地質への影響は想定されないことから選定しない
	地盤	地盤沈下	<u>地下水のくみ上げ等は計画していない</u> 地下水のくみ上げ等による地盤沈下は想定されないことから選定しない
	土壌	土壌汚染	<u>土壌汚染の原因となる物質を含む土砂を搬入及び搬出しないほか、土壌汚染の原因となる行為はない</u> ため、土壌汚染は想定されないことから選定しない

## 調査、予測及び評価の手法

環境要素の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法
水環境	水質	水の汚れ	<u>公共用水域水質測定結果、阪南2区整備事業環境調査結果</u> を収集して整理・解析した	既存資料に基づく <u>流況計算結果を参考に、水質への影響を推測した</u>	設定した複数案について、 <u>水質への影響を相対比較した</u>
	水底の底質	底質の性状	<u>公共用水域水質測定結果、阪南2区整備事業環境調査結果</u> を収集して整理・解析した	既存資料に基づく <u>流況計算結果を参考に、水底の底質への影響を推測した</u>	設定した複数案について、 <u>水底の底質への影響を相対比較した</u>

## 予測の手法

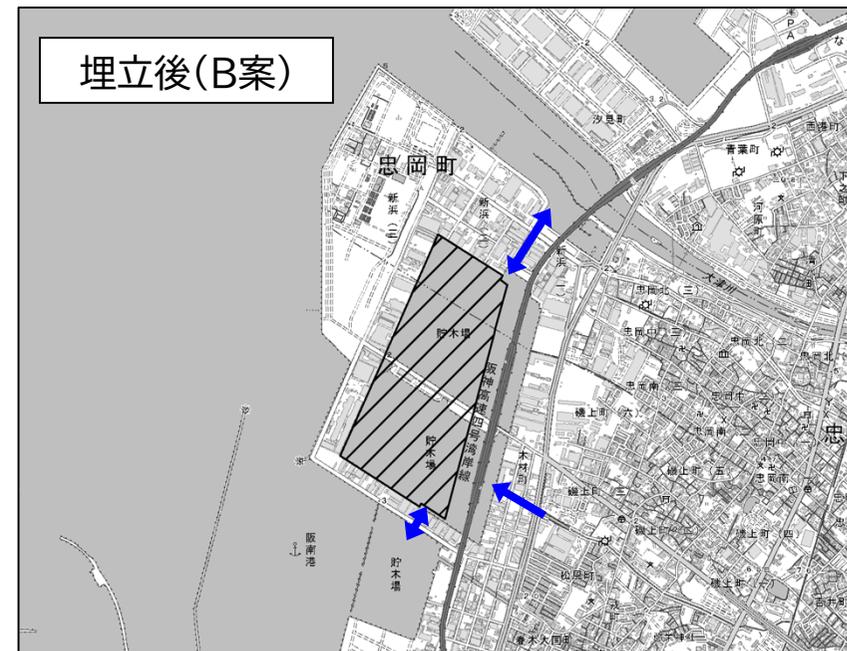
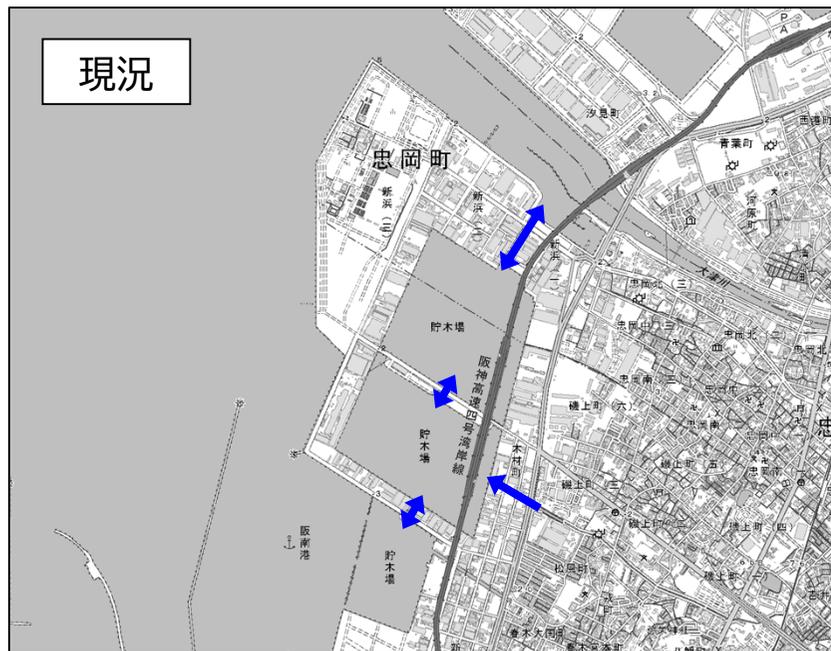
影響予測は、既存資料に示されている埋立候補地及び周辺海域の流況計算結果(潮流予測図)に埋立候補地を重ね合わせた図(下記)を参考に影響を推測する方法により行った。



埋立候補地及び周辺海域の流況計算結果と  
埋立候補地の重ね合わせ

## 阪南港木材港地区貯木場における水の流出入位置

B案は貯木場の大部分を埋め立てる計画であるため貯木場内と外海との海水交換量が変化することが想定され、これにより周辺海域の水質分布に変化を生じさせる可能性が考えられる。



注:青色の矢印は貯木場における水の流出入位置及び方向を示す。

阪南港木材港地区貯木場における水の流れ(流出入)の模式図

## 評価の結果

### 水質

A案、B案、C案とも周辺海域の水質分布に変化を生じさせる可能性が考えられるが、周辺海域の流況特性並びに埋立地の位置、形状から判断するとA案による海水の流れの変化に伴う水質分布の変化及びC案による閉鎖性の高まりに伴う水質分布の変化に比べてB案による海水交換量の変化に伴う水質分布の変化の方が相対的に小さいものと推測されることから、周辺海域の水質への影響はA案及びC案よりもB案の方が小さいものと考えられる。

環境要素の区分			区分	埋立場所等	周辺海域の水質への影響の推測結果
水環境	水質	水の汚れ	A案	大津川河口周辺の港湾区域内	阪南港沖の南西方向の海水の流れを遮ること並びに大津川河口周辺の流れの様相に影響を与えることが想定され、周辺海域の水質分布に変化を生じさせる可能性が考えられる
			B案	木材港地区貯木場内	貯木場内と外海との海水交換量が変わることが想定され、周辺海域の水質分布に変化を生じさせる可能性が考えられる
			C案	木材港地区木材整理場及びその沖合	春木川河口周辺の閉鎖性を高めることが想定され、周辺海域の水質分布に変化を生じさせる可能性が考えられる

## 評価の結果

### 水底の底質

A案、B案、C案とも周辺海域の底質の性状に変化を生じさせる可能性が考えられるが、周辺海域の流況特性並びに埋立地の位置、形状から判断するとA案による海水の流れの変化に伴う底質の性状の変化及びC案による閉鎖性の高まりに伴う底質の性状の変化に比べてB案による海水交換量の変化に伴う底質の性状の変化の方が相対的に小さいものと推測されることから、周辺海域の水底の底質への影響はA案及びC案よりもB案の方が小さいものと考えられる。

環境要素の区分			区分	埋立場所等	周辺海域の水底の底質への影響の推測結果
水環境	水底の底質	底質の性状	A案	大津川河口周辺の港湾区域内	阪南港沖の南西方向の海水の流れを遮ること並びに大津川河口周辺の流れの様相に影響を与えることが想定され、周辺海域の底質の性状に変化を生じさせる可能性が考えられる
			B案	木材港地区貯木場内	貯木場内と外海との海水交換量が変わることが想定され、周辺海域の底質の性状に変化を生じさせる可能性が考えられる
			C案	木材港地区木材整理場及びその沖合	春木川河口周辺の閉鎖性を高めることが想定され、周辺海域の底質の性状に変化を生じさせる可能性が考えられる

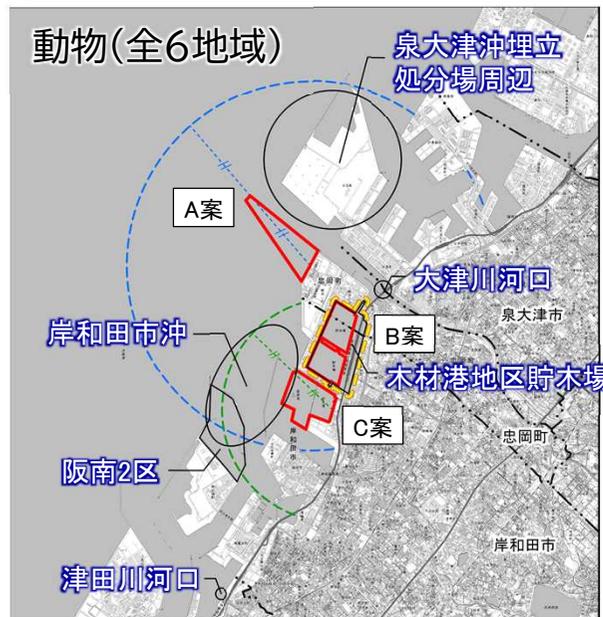
## 調査、予測及び評価の手法

環境要素の区分		調査の手法	予測の手法	評価の手法
動物	重要な種及び注目すべき生息地	<u>自然環境保全基礎調査結果</u> 及びその他動物に係る <u>既往調査結果</u> を収集して整理・解析した	既存資料に基づき重要な種の生息状況等を把握したうえで、既往知見を参考に埋立てによる影響を検討する範囲を設定し、 <u>動物の重要な種の確認地域が含まれるか否かを確認した</u>	設定した複数案について、埋立てによる影響を検討する範囲内において周辺に存在する <u>動物の重要な種の確認地域の位置関係を相対比較した</u>
植物	重要な種及び群落	<u>自然環境保全基礎調査結果</u> 及びその他植物に係る <u>既往調査結果</u> を収集して整理・解析した	既存資料に基づき重要な種の生育状況等を把握したうえで、既往知見を参考に埋立てによる影響を検討する範囲を設定し、 <u>植物の重要な種の確認地域が含まれるか否かを確認した</u>	設定した複数案について、埋立てによる影響を検討する範囲内において周辺に存在する <u>植物の重要な種の確認地域の位置関係を相対比較した</u>
生態系	地域を特徴づける生態系	<u>動物及び植物についての既往調査結果</u> を踏まえて整理・解析した	既存資料に基づき地域を特徴づける生態系の場を把握したうえで、既往知見を参考に埋立てによる影響を検討する範囲を設定し、 <u>地域を特徴づける生態系の場が含まれるか否かを確認した</u>	設定した複数案について、埋立てによる影響を検討する範囲内において周辺に存在する <u>地域を特徴づける生態系の場の位置関係を相対比較した</u>

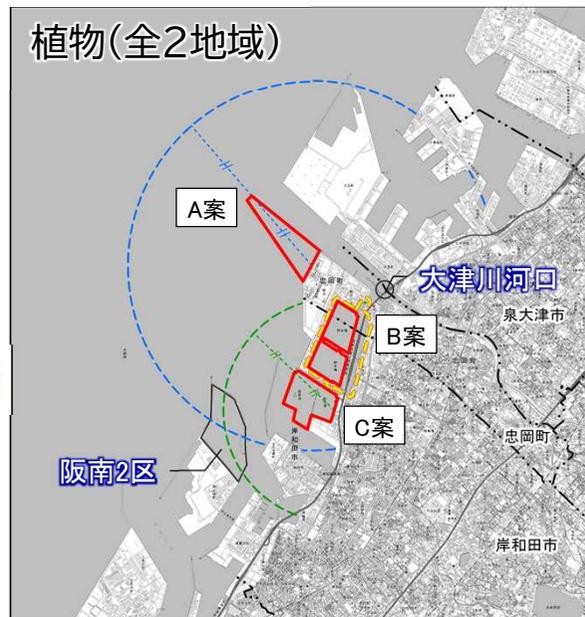
## 予測の手法

影響予測は既往知見を参考に埋立てによる影響を検討する範囲(以降、「影響検討範囲」)を設定し、影響検討範囲内に動物、植物の重要な種の確認地域及び重要な自然環境のままとりの場が含まれるか否かを確認する方法により行った。

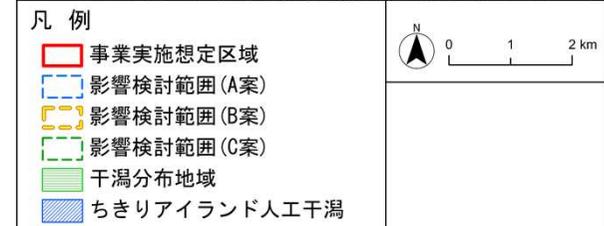
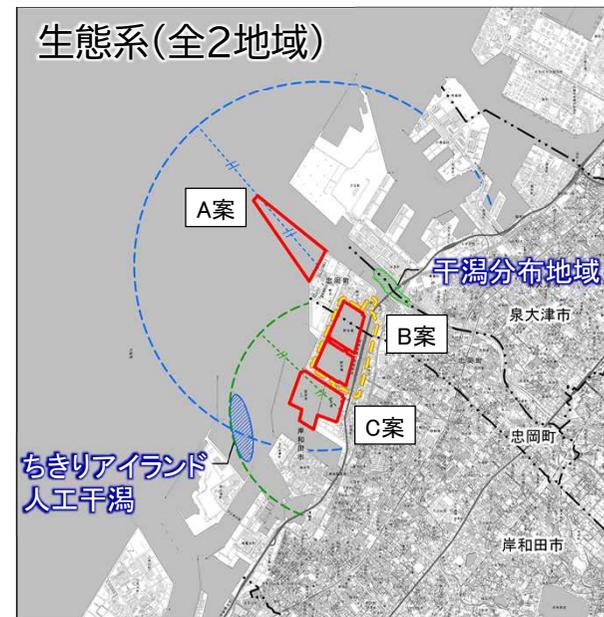
影響検討範囲は事業実施想定区域に接する既設護岸の中央を中心に、事業実施想定区域に外接する円の径を2倍に伸ばした円の内側とした。なお、B案については埋立候補地外側の沿岸地形が変わらないため、埋立地の存在により周辺海域の海水の流れに直接的な変化は生じないと考えられることから、影響検討範囲は木材港地区貯木場内及び北側、南側の水路部とした。



動物の重要な種の確認地域  
及び影響検討範囲



植物の重要な種の確認地域  
及び影響検討範囲



重要な自然環境のままとりの場  
及び影響検討範囲

## 評価の結果

### 動物、植物及び生態系

B案では影響検討範囲内に動物の重要な種の確認地域である木材港地区貯木場が存在するが、植物の重要な種及び群落並びに重要な自然環境のまとまりの場は含まれない。

動物、植物及び生態系への影響はA案及びC案よりもB案の方が相対的に小さいものと考えられる。

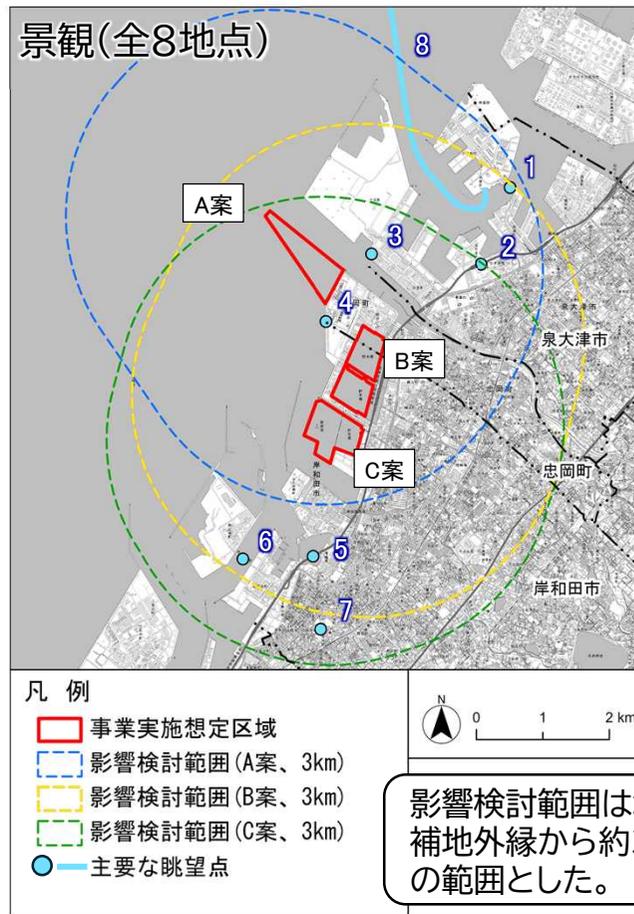
環境要素の区分		区分	埋立場所等	影響検討範囲内に存在する重要な種の確認地域
動物	重要な種及び注目すべき生息地	A案	大津川河口周辺の港湾区域内	<u>5地域</u> ：泉大津沖埋立処分場周辺/大津川河口/木材港地区貯木場/岸和田市沖/阪南2区
		B案	木材港地区貯木場内	<u>1地域</u> ：木材港地区貯木場
		C案	木材港地区木材整理場及びその沖合	<u>3地域</u> ：木材港地区貯木場/岸和田市沖/阪南2区
環境要素の区分		区分	埋立場所等	影響検討範囲内に存在する重要な種の確認地域
植物	重要な種及び群落	A案	大津川河口周辺の港湾区域内	<u>2地域</u> ：大津川河口/阪南2区
		B案	木材港地区貯木場内	<u>0地域</u>
		C案	木材港地区木材整理場及びその沖合	<u>1地域</u> ：阪南2区
環境要素の区分		区分	埋立場所等	影響検討範囲内に存在する重要な自然環境のまとまりの場
生態系	地域を特徴づける生態系	A案	大津川河口周辺の港湾区域内	<u>2地域</u> ：大津川河口の干潟/ちきりアイランド人工干潟
		B案	木材港地区貯木場内	<u>0地域</u>
		C案	木材港地区木材整理場及びその沖合	<u>1地域</u> ：ちきりアイランド人工干潟

## 調査、予測及び評価の手法

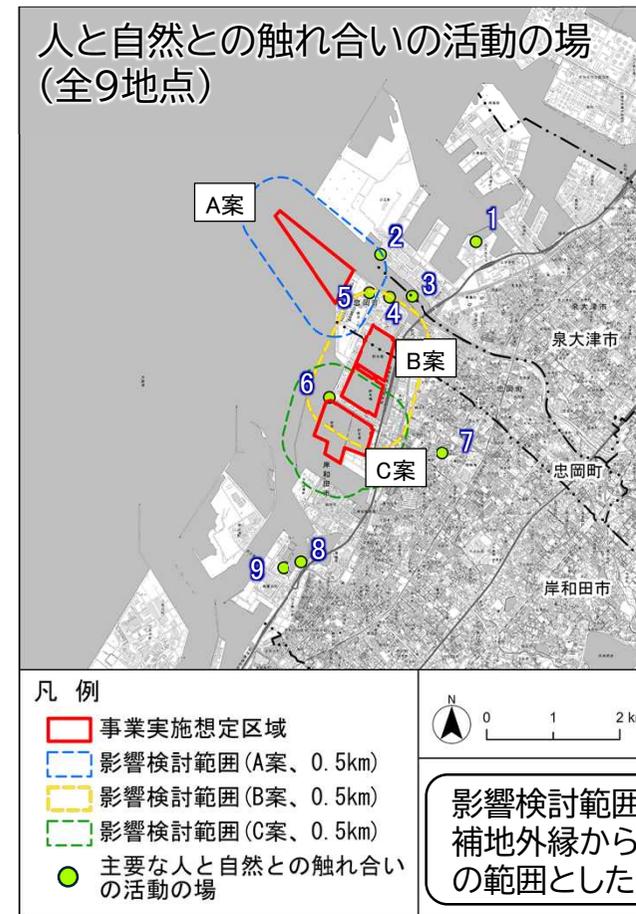
環境要素の区分		調査の手法	予測の手法	評価の手法
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	眺望点、眺望景観に係る <u>既存資料</u> を収集して整理・解析した	既存資料に基づき主要な眺望点の位置を把握したうえで、既往知見を参考に埋立てによる影響を検討する範囲を設定し、 <u>主要な眺望点が含まれるか否かを確認した</u>	設定した複数案について、埋立てによる影響を検討する範囲内において周辺に存在する <u>主要な眺望点の位置関係を相対比較した</u>
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場に係る <u>既存資料</u> を収集して整理・解析した	既存資料に基づき主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置を把握したうえで、既往知見を参考に埋立てによる影響を検討する範囲を設定し、 <u>主要な人と自然との触れ合いの活動の場が含まれるか否かを確認した</u>	設定した複数案について、埋立てによる影響を検討する範囲内において周辺に存在する <u>主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置関係を相対比較した</u>

## 予測の手法

影響予測は既往知見を参考に埋立てによる影響検討範囲を設定し、影響検討範囲内に主要な眺望点及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場が含まれるか否かを確認する方法により行った。



埋立候補地と主要な眺望点の位置



埋立候補地と主要な人と自然との触れ合いの活動の場の位置

## 評価の結果

### 景観

A案では影響検討範囲内に眺望点として、泉大津大橋等が存在するが、影響検討範囲内に存在する眺望点の数から判断すると、景観への影響はB案及びC案よりもA案の方が相対的に小さいものと考えられる。

環境要素の区分		区分	埋立場所等	約3kmの範囲に存在する主要な眺望点
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	A案	大津川河口周辺の港湾区域内	<u>5地点</u> : 1.泉大津大橋/2.きららセンタービル・ホテルサンルート関空を結ぶ空中通路/ 3.汐見公園/4.新浜緑地 展望台/ 8.フェリー航路(泉大津⇄新門司)
		B案	木材港地区貯木場内	<u>7地点</u> : 1.泉大津大橋/2.きららセンタービル・ホテルサンルート関空を結ぶ空中通路/ 3.汐見公園/4.新浜緑地 展望台/ 5.岸和田大橋/6.岸之浦大橋/ 8.フェリー航路(泉大津⇄新門司)
		C案	木材港地区木材整理場及びその沖合	<u>6地点</u> : 2.きららセンタービル・ホテルサンルート関空を結ぶ空中通路/3.汐見公園/ 4.新浜緑地 展望台/5.岸和田大橋/ 6.岸之浦大橋/7.岸和田城

## 評価の結果

### 人と自然との触れ合いの活動の場

C案では影響検討範囲内に人と自然との触れ合いの活動の場として、阪南港岸和田新東防波堤灯台が存在するが、影響検討範囲内に存在する人と自然との触れ合いの活動の場の数から判断すると、人と自然との触れ合いの活動の場への影響はA案及びB案よりもC案の方が相対的に小さいものと考えられる。

環境要素の区分		区分	埋立場所等	約0.5kmの範囲に存在する 主要な人と自然との触れ合いの活動の場
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	A案	大津川河口周辺の港湾区域内	<u>3地点</u> ：2.汐見公園/3.大津川河口/ 5.新浜緑地
		B案	木材港地区貯木場内	<u>4地点</u> ：3.大津川河口/4.Excellent Marina エクセロンマリンタダオカ/ 5.新浜緑地/6.阪南港岸和田新東防波堤灯台
		C案	木材港地区木材整理場及びその沖合	<u>1地点</u> ：6.阪南港岸和田新東防波堤灯台

備考：大津川河口には干潟が存在する。干潟は時季により消長することが想定されるためA案及びB案の影響検討範囲に含まれるものとした。

## 評価の結果

A案及びC案に比べてB案の方が周辺環境に与える影響は相対的に小さいものと判断されることから、B案の採用が適切であると考えます。

今後実施する事業段階の環境影響評価はB案を対象に実施することとする。

なお、今後の事業計画検討や環境影響評価手続において、周辺環境への影響をできる限り回避・低減するための環境配慮の内容について検討していく。

環境要素	区分	A 案 (大津川河口周辺の 港湾区域内)	B 案 (木材港地区貯木場内)	C 案 (木材港地区木材整理 場及びその沖合)
水質			影響小	
水底の底質			影響小	
動物			影響小	
植物			影響小	
生態系			影響小	
景観		影響小		
人と自然との 触れ合いの活動の場				影響小

影響小:各環境要素に与える影響が他の案に比べて相対的に小さいと考えられる案